

海老名市平和のつどい2009

地球のステージ4

～果てなき回帰～



市では、「平和のつどい2009地球のステージ4〜果てなき回帰〜」を開催します。

自治会別「燃やせるごみ」の排出量を調査

世界は、貧困・紛争地帯で医療支援活動を行っている医師、桑山紀彦氏(写真)が、活動中に出会った人々の様子をオリジナルの音楽と映像で伝えるライブコンサートです。3年前から毎年開催しており、今年で4回目。今回は地震や紛争に見舞われた各地での救援活動のほか、自転車日本一周を通じてのさまざまな出会いも描かれています。

市では、ごみの減量化を図るため、市内全域の自治会ごとの「燃やせるごみ」排出量調査を、11月と来年2月に行います。今回の調査では、自治会

ごとに燃やせるごみを計量し、市民一人一日当たりの排出量を算出します。市内では、昨年度、燃やせるごみの排出量が前年度に比べて若干増加しており、今回の結果を基に、今後、ごみ減量化への取り組みを実施します。

▽定員 300人(定員を超えた場合は抽選)

▽入場料 無料

▽開演 11月30日(月) 19時

※手話通訳、託児あり。

事前に同課へお申し込みください。

市政の現場から

私は、イベント等で市民のみなさまの前であ

さつをさせていただいた際、よく「県内で一番元気がある市の市長です」と自己紹介しています。決して、「うけ」を狙って

ているのではなく、本気でそう感じており、また、実際に他市の市長からもよく言われています。

近年、全国のみなさまな都市において、財政難や少子高齢化による人口減少等が懸念されています。しかし、海老名市でも市債残高県内都市最

少を堅持するなど、健全財政を維持しており、人口も平成31年まで微増傾向で推移するとの推計が出ています。

さて、長年の懸案であった小田急海老名駅とJR海老名駅間の駅間地区(約15・7ヘクタール)

さらなる魅力あるまちづくりのために

は、これまで開発を抑制する「市街化調整区域」でしたが、民間企業による市街地の整備計画が具

体化したことから、今年9月に市街化区域に編入いたしました。計画では高層住宅や商業、業務ビルを複数建設することと

どの詳細については現在、当市と協議を進めているところ

です。また、JR海老名駅西側の西口地区(約16ヘクタール)は、市街地整備の見通しが明らかにな

った段階で市街化区域に編入できる「特定保留区域」

に定められました。すでに今年5月に、計画的な土地利用を図るため、土地

地区画整理組合の設立に向けて地権者のみなさんが準備組織を立ち上げて

いします。●ごみの分別の徹底を

最近、ごみの分別が徹底されていない集積所が見受けられます。ごみと資源を分別し、決められた曜日に

出すようお願いいたします。資源対策課(☎235・4922)。

農地クリーンキャンペーンにご参加を

11月29日(土) 上今泉・下今泉地区で

海老名の農地を清潔で美しい環境に保つため、農地クリーンキャンペーンを行います。美化清掃にご協力

ください。▽日時 11月29日(土) 7時30分～8時30分(小雨決行) ※8時15分から今泉中学校で閉会式を実施

▽場所 今泉中学校周辺の上下今泉・下今泉地区(下図参照)

▽内容 可燃ごみ・不燃ごみ・ビン類・缶類・ペット

更届 ⑦がん集団検診・成人歯科検診申し込み ⑧粗大ごみ収集申請 ⑨広報掲載依頼(サークル会員募集)

ご利用方法

(1)ご利用の際は、県市町村電子自治体共同運営サービス「電子申請・届出メニュー」(http://shinsei-pc-kanagawa.jp/soudan/jsp/index_kanagawa.jsp)にアクセスしてください。

(2)パソコンで利用者登録をしてください。①～⑤は、電子証明書(インターネットを通じて行政手続きを行う際に、手続きが本人であることを証明するもの。公

的個人認証など)が必要。※手続方法の詳細は、各担当課にお問い合わせください。

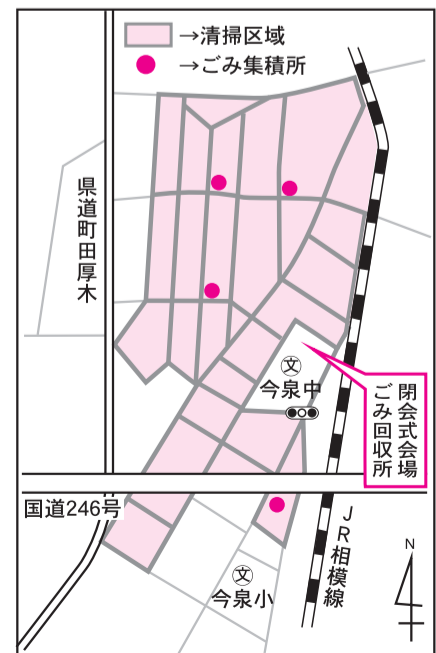
電子入札

○利用方法 (1)事前に競争入札参加資格認定を受け、ICカードの購入と利用者登録をして

ください。(2)ご利用の際は、かながわ電子入札共同システム

中学校で回収(集積所は4カ所に設置)▽持ち物 軍手・ごみ袋(ごみ袋は市でも用意します)。

農政課(☎235・4845)。



(http://nyusatsue-kanagawa.jp/)にアクセスしてください。システム全般情報

システム課(☎235・4715)、スポーツ施設利用(学校夜間照明除く)各施設または文化スポーツ課(☎235・4927)、学校夜間照明教育総務課(☎235・4916)、青少年会館利用(☎231・9787)同休館、中央公民館利用(☎231・9702)または生涯学習文化財課(☎235・4926)、電子入札契約検査課(☎235・4618)、サービス全般(☎235・4618)、サービス共同運営サービス(http://www.e-kanagawa.jp/index.html)。

※操作方法などのお問い合わせは、コールセンター(☎0570・057500)8時30分～17時30分、(☎235・4927)年末年始を除く。

市長 内野 優

ご利用ください

電子申請・公共施設利用予約・電子入札システム

市では、県・県内市町村と共同で、各種申請・届け出や公共施設利用予約、電子入札などのオンラインサービスを提供しています。ぜひご利用ください。

電子申請・届け出

○対象

- ①住民票の写し交付申請 (定型) 交付申請 ③住民基本台帳カードを使用した転出届(付記転出届) ④印鑑登録証明書交付申請 ⑤行政文書公開請求 ⑥犬の死亡届および登録事項変

公共施設利用予約

インターネットや携帯電話から、施設の空き情報の確認や利用予約ができます。

○対象施設

- ①運動公園(総合体育館・